

令和4（2022）年度 栃木県内定期予防接種の相互乗り入れ料金表

市町名 下野市

【問い合わせ】
 市町担当課名 下野市健康福祉部健康増進課
 郵便番号 329-0492
 住 所 下野市笹原26番地
 T E L 0285-32-8905
 F A X 0285-32-8604

種 別	年齢区分	委託料 (消費税含む)	備考
ジフテリア、百日せき、 急性灰白髄炎、破傷風 (DPT-IPV)	生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者	11,473 円	
ジフテリア、百日せき、 破傷風 (DPT)	生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者	5,863 円	
ジフテリア、破傷風 (DT)	11歳以上13歳未満の者	4,928 円	
麻しん、風しん (MR)	1期 生後12月から生後24月 に至るまでの間にある者	10,978 円	
	2期 平成28年4月2日～ 平成29年4月1日生まれ	10,978 円	年長児相当の者
麻しん	1期 生後12月から生後24月 に至るまでの間にある者	7,403 円	
	2期 平成28年4月2日～ 平成29年4月1日生まれ	7,403 円	年長児相当の者
風しん	1期 生後12月から生後24月 に至るまでの間にある者	7,414 円	
	2期 平成28年4月2日～ 平成29年4月1日生まれ	7,414 円	年長児相当の者
	5期 昭和37年4月2日～ 昭和54年4月1日生まれ	6,589 円	風しんの追加的対策（平成31年2月 1日～令和7年3月31日）
日本脳炎	生後6月から 生後90月に至るまで	7,898 円	【特例対象者について】 ①H7.4.2からH19.4.1までに生まれた人は、 20歳になるまでの間、定期予防接種の対象と なります。 ②H19.4.2からH21.10.1までに生まれた人 で、生後90月に至るまでに第1期（全3回）が 終了していない人は、9歳から13歳になるまで の間に第1期の不足分を定期接種として接種で きます。 上記の者の接種料金も年齢に応じて左記の料金 になります。
	9歳以上の者	7,073 円	
結核 (BCG)	1歳に至るまで間にある者	9,823 円	
急性灰白髄炎 (不活化ポリオ)	生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者	10,318 円	
子宮頸がん	平成9年4月2日～ 平成23年4月1日生まれ	16,698 円	【対象者】小学6年生～高校1年生相当の女子 【キャッチアップ接種対象者】平成9年4月2 日～平成18年4月1日生まれの女子
H i b (インフルエンザ菌b型)	生後2月から生後60月に 至るまでの間にある者	8,877 円	
小児用肺炎球菌	生後2月から生後60月に 至るまでの間にある者	12,243 円	
水痘	生後12月から生後36月に 至るまでの間にある者	9,273 円	
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者	6,757 円	
ロタウイルス (1価：ロ タリックス)	生後6週に至った日の翌日から、生 後24週に至る日の翌日までの間	14,993 円	
ロタウイルス (5価：ロ タテック)	生後6週に至った日の翌日から、生 後32週に至る日の翌日までの間	9,966 円	
予診のみ		1,300 円	同時接種の場合は1種類のみ
特記事項 ・請求書兼報告書について、宛名は「下野市長」とし、代表者印を押印してください。 訂正印の使用は認められないので、修正が応じた場合は新規作成してください。 ・対象年齢外や接種回数相違等により定期接種に該当しないと判断した場合は、支払い不可となりますのでご注意ください。			